

掲示第3号

保税蔵置場の許可について

関税法第42条第3項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

平成30年1月16日

大阪税関長 高木 隆

記

1 許可を受けた者の住所及び名称

大阪府大阪市此花区西九条1丁目28番13号
株式会社日立物流西日本

2 保税蔵置場の名称及び所在地

株式会社日立物流西日本 西淀川第二営業所
大阪府大阪市西淀川区中島2丁目1番27号

3 保税蔵置場の構造、棟数及び延べ面積

地上5階建 柱SRC造・梁S造ブリース構造
1棟 1,999平方メートル

4 蔵置貨物の種類

輸入一般貨物

5 許可の期間

自 平成30年 2月 1日
至 平成36年 1月 31日